



LINE公式アカウント
登録をお願いします！



発行所
東京土建一般労働組合三鷹武蔵野支部
東京都三鷹市上連雀7-33-8
電話 0422(47)9101
Fax 0422(47)9104
発行責任者 升川 明



7月27日に武蔵野地域・三鷹地域で平和行進を行いました。今回は、新型コロナウイルスウィルスの感染拡大防止に努めて、参加者を縮小して行ったため、武蔵野・三鷹それぞれの地域から20名の参加となりました。

武蔵野・三鷹で 平和行進

三多摩の平和行進最終着地点の三鷹市役所まで元気に行進をしました。

核兵器禁止条約は、2017年7月7日に122の国と地域の賛成多数により国連で採択をされて、現在まで39か国が批准、81か国が条約に調印しています。条約の発効条件の50か国まで一歩一歩近づいています。また、すべての国の条約加盟を訴えるヒパクシャ国際署名は1184万筆を超え、日本政府に対して条約の参加・署名・批准を求める地方議会の意見書も全自治体の約3割が決議しています。この流れは、人々が協力しあえば、核兵器のない平和で公正な世界は可能であること



被爆当時を語る
山田寿美子さん



ベアトリス・フアン
I CAN 事務局長

世界大会」は広島で開催予定でしたが、新型コロナウイルスの影響でオンライン開催となりました。三鷹原水協と新婦人では、8月6日に三鷹市民協働センターで世界大会をオンライン視聴会を行い、20名が参加しました。山田寿美子さんという被爆者の方からは、被爆した当時の生々しい体験、家族を失った喪失感など貴重な証言をしていただきました。また、中満泉国連軍縮担当上級代表、ベアトリス・フアン核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）事務局

長、松井広島市長など各分野、世界中から連帯のメッセージが寄せられ、オンラインでこそつながりを感じることができました。

◇「原水禁世界大会」にYoutubeで参加！

今年は新型コロナウイルスの影響で世界大会はYouTube

での配信となりました。スマホやパソコンで視聴をして世界大会に参加しましょう。



終戦から75年の節目の今年 平和への願い新たに

【税金経営対策部発】税金経営対策部では、6月25日から三鷹駅にて「消費税を5%に引き下げを求める署名」行動を再開しました。4か月ぶりとなる駅頭宣伝は、都内での新型コロナウイルスの感染者が急増していることも踏まえ、感染防止のためにハンドマイクなどは使用せず、除菌スプレーを用意し、ソーシャルディスタンスを保ちながらの取り組みとなりました。このような状況の中でも、わざわざ足を止めて署名に協力してくれる方もいました。

昨年10月の消費税増税に

コロナ禍の今こそ 消費税引き下げを！

食いつめるためには、消費税減税による経済立て直しが必要との意見も出されています。8月以降も引き続き、感染防止を

より、コロナ禍以前に、昨年12月までの直近四半期、国内総生産（GDP）実質成長率はマイナス6.3%という、東日本大震災時の冷え込みを上回る経済の停滞に見舞われています。それに加え、新型コロナウイルスの影響が多くの事業者を直撃

し、持続化給付金で消費税を支払った仲間もいるなど大変厳しい状況が続いています。このような状況の中、自民党の議員からも景気の致命的な下降や恐慌を食い止めるためには、消費税減税による経済立て直しが必要との意見も出されています。8月以降も引き続き、感染防止を



より、コロナ禍以前に、昨年12月までの直近四半期、国内総生産（GDP）実質成長率はマイナス6.3%という、東日本大震災時の冷え込みを上回る経済の停滞に見舞われています。それに加え、新型コロナウイルスの影響が多くの事業者を直撃

三鷹市と防災協定を締結

8月5日、東京土建三鷹武蔵野支部と三鷹市は、震災等の災害時における応急対策業務に関する協定書（防災協定）を締結しました。

（武蔵野市とは平成29年3月3日に締結）

締結式には、三鷹市

からは河村市長、馬場木副市長をはじめ、4名が出席、三鷹武蔵野支部からは金子委員長、島村副委員長、佐々木主任書記、本部より根金副主任書記が出席しました。

自治体と共同で「防災・減災」のまちづくりを進める

の防災意識を高めて方が一

のとなり、この数年でも台風、今年のコロナなど災害が相次いでいる。このような中で、今回協定を結ぶことができた大変喜んでいて。今後も、警察や消防といった『公助』だけでなく、組合のみなさんをはじめ『共助』を進めていきたい」と連帯のあいさつがありました。市長のあいさつを受けて金子委員長からは「近年の災害はより広範囲に被害が起きており、組合としても一人ひとりの防災意識を高めて方が一



協定書にサインする
金子委員長

際に役立てるようにしたい」とこたえました。

今回の協定により、災害時に、倒壊建物からの救助活動や、建物の応急修繕、障害物の撤去などを組合として協力していきます。三鷹武蔵野支部では、まちの救助隊チーム「NAMAZU」を中心に、まちの防災・減災の取り組みを進めています。今後とも、災害時により力を発揮できるようさらに多くの方の登録を進めていきます。

雑記林

かれこれ40年ほど前のこと、世は受験戦争とマスコミでさかんに騒がれていた頃の話。ある工務店にいる温

厚で仕事ができると評判の大工の親方と都内の新築工事の現場で一緒になることがあった。▼ちょうどその頃、現場で大きな音や大きな声での会話が問題にされ始めていた。

その日は土曜日だった。近所の住宅から若い奥さんが血相変えて飛び出してきた。「家には受験生がいるんです。こんな朝早くから大きな音を立てられたら勉強ができないじゃないですか」とヒステリックにまくし立ててきた。すると、その親方は、まったく慌てることがなく「出来の悪い子を持つと大変ですねえ」と見事なタイミングで切り返した。その奥さんは返す言葉もなく、真っ赤な顔を消えていった。腹のすわった大人はすごいなとその時は思ったものだ（今の時代だったらとてもこんな対応はできないと想像はつきませんが…）。また、別の現場では、冬には大きな焚火を囲み、みんなで大声で談笑し、暖をとってからの仕事にとりかかったものだった。▼今はコロナで密を避けなければならぬため、人との関わりが持たないが、そうやって色んな職種の人達の話が聞けるのが楽しみでもある。そんなことが許される時代が確かにあったのだ。

新型コロナウイルス対策特集

第4弾

仕事・暮らしの困りごとは組合までご相談ください

家賃支援給付金

「家賃支援給付金」は、新型コロナウイルスの影響により、売上が急減した事業者のために、地代・家賃（賃料）の負担を軽減することを目的とした給付金制度です。

給付対象となる事業者

給付対象となるのは、中小企業、小規模事業者、個人事業者等で、以下のいずれかに該当する場合です。

①5月12月のいずれか1か月の売上高が前年同月比で50%以上減少

②5月12月の連続する3ヶ月

給付金額は？

法人：最大600万円
個人：最大300万円

申請時の直近の支払賃料（月額）に基づき算定した給付額（月額）の6か月分が支給されます。

法人：月額賃料が75万円以下の場合、賃料の2/3を給付。75万円を超えた部分は1/3を給付（100万円が限度）

個人：月額賃料が37・5万円や更新料は対象外。

円以下の場合、賃料の2/3を給付。37・5万円を超えた部分は1/3を給付（50万円が限度）

こんな場合も給付されるの？

「対象となる場合」

- ◆事務所の家賃だけでなく、作業場・置き場、駐車場など「事業用」として賃借しているものが対象です。
- ◆管理費や共益費も基本的には賃料に含まれます。
- ◆個人事業所の「自宅」兼「事務所」の家賃も、事業用として使用している部分は対象となります。
- ◆「対象とならない場合」
- ◆水道・ガス・電気代や、敷金や更新料は対象外。

申請に必要な添付書類



①賃貸借契約書

年月日	借主	貸主	借主	貸主
1 19-04-01	借主	*12,291,212	貸主	*12,291,212
2 19-04-05	借主	*18,000	貸主	*12,213,212
3 19-04-07	借主	*78,000	貸主	*12,113,450
4 19-04-10	借主	*99,757	貸主	*12,013,450
5 19-04-18	借主	*20,000	貸主	*11,993,450
6 19-04-20	借主	*100,000	貸主	*11,893,450
7 19-04-22	借主	*101,130	貸主	*11,792,320
8 19-04-22	借主	*101,130	貸主	*11,692,320

②直近3か月分の賃料の支払が確認できる書類



③売上減少が確認できる書類



④本人確認書類

土建国保料減免

持続化を申請した人は要確認

土建国保の減免制度は、「新型コロナウイルスの影響により、組合員の事業収入、不動産収入、給与収入のいずれかの収入が、前年の収入額から30%以上減少した方」が対象となります。

「持続化給付金」を申請・給付を受けた方は、土建国保料も減免の対象となる場合があります。必ず支部までお問い合わせください。



②2～7月までの間の任意の2か月分の売上台帳



①昨年の確定申告書

申請に必要な添付書類

東京都でも独自の家賃支援

◆賃貸借契約が、配偶者間や一親等の親族間の場合は対象になりません。

◆自分が所有している土地・建物のローンは対象となりません。

※地方自治体から賃料支援を受けた場合、給付金が減額される可能性があります。

申請は、「持続化給付金」同様オンライン申請となります。申請期限は、2021年1月15日までです。

自身が対象となるかわからない方、申請の手続きに不安を抱える方など、不明な点がある方はまずは支部までご相談ください。

申請は、8月中旬以降にオンラインまたは郵送にて受付となる予定です。詳細が決まり次第、改めて案内していきます。

建設業者も対象の支援制度新設

武蔵野市

新型コロナウイルスへの事業者支援として、これまで武蔵野市が独自で行っていた「感染拡大防止中小企業者等緊急支援金」は建設業が対象外となっていました。

組合では武蔵野市へ要望書を提出し建設業も含めた支援制度を求めてきましたが、7月21日議会で補正予算が成立し、建設業も対象とした新たな支援金制度が創設されました。

感染拡大防止インフラ中小企業者等支援金

支給要件

市内において、次の感染拡大防止策をすべて実施していることが必要です。

- ①飛まつ感染の防止（マスク着用の徹底や従業員用のマスク購入、消毒液の使用等）
- ②接触感染の防止（事業所の消毒、手洗い等の励行、ソーシャルディスタンスの確保等）
- ③体調管理の徹底（事業従事者の検温、体調管理簿の作成等）
- ④3つの「密」（密閉・密集・密接）の防止（換気等）

特別定額給付金

申請忘れていませんか？

国民一人あたり10万円の給付を受けることができる「特別定額給付金」みなさんはもう申請・給付を受けましたか。武蔵野市・三鷹市とも今月が申請期限となります。「そういえばまだ申請していなかった！」という方はお早めに手続きしてください。

【特別定額給付金申請期限】

武蔵野市 8月21日（金）

三鷹市 8月31日（月）

（※いずれも当日消印有効）



申請に必要な添付書類

①事業を営むのに必要な許可証等（ない場合、事業所の外観写真や帳簿、決算書類等）

②直近の確定申告書

③本人確認書類（運転免許証、パスポート、保険証等）

④感染拡大防止策の実施を証明する書類

原則として、支給要件①～④の実施を確認できる写真・通帳のコピー

支給金額

法人：30万円

個人事業主：15万円

コロナで困った時「東京土建」だから助かった！

「家賃支援給付金」 小柳壽雄さん (関前・ブロック)



支部で申請手続きをする小柳さん

小柳さんは、5月に持続化給付金の申請を支部で行い、無事給付を受けることができました。また、後期援給付金」のネット申請の受付が開始されると、すぐに必要な書類を支部に電話で確認をして、早速手続きを済ませました。

とか、あれやこれをダウンロードしてと言われてもついていけない。」とご本人。申請に必要な書類も「日頃から何か手続きがある時は支部でやってもらっているから、すぐに書類をそろえることができたよ」まだ申請をしていない方に向けて「とりあえずわからないことがあったら支部に電話で相談したほうがいいよ」と話していました。

「土建国保料減免」 轟二徳さん (新川中原・電工)



「まずは支部に相談を」轟さん

轟さんも、持続化給付金の申請手続きを支部で行ったひとりです。「コロナの影響で4月はほとんど仕事がなかったの、持続化給付金の給付を受けることができて本当に助かった」とおっしゃっていました。その後、支部の機関紙の7月号で土建国保料の減免制度のことを知り、支部に問い合わせて手続きをしました。

「持続化給付金を申請した人は、土建国保料も減免になる方が多くいると思うので、必ず支部に問い合わせしてほしい」

「新型コロナ予防対策への助成金」で仕事確保につなげよう

東京都中小企業振興公社では、新型コロナの感染予防対策としてパーティション設置などの「内装工事」や換気設備などの「設備工事」、「備品購入」を行った中小事業者に対して、経費の一部を助成しています。助成対象は費用の2/3までで限度額は50万円（内装・設備工事を含む場合は100万円）です。

この制度を取引のあるお客さんなどに知らせて、仕事確保につなげていきましょう！

<問い合わせ先>

東京都中小企業振興公社

TEL：03-4326-8174



「持続化」「雇用調整」「家賃支援」申請を考えている方へ 新型コロナ給付金・助成金学習会

新型コロナによる建設業への影響はこれから本格化するとも言われる中、「持続化給付金」「雇用調整助成金」などをまだ申請していない方へ向けて下記の日程で学習会を行います。新しく始まった「家賃支援給付金」や「土建国保の減免制度」についてもご説明します。ぜひご参加ください。

【とき】8月28日（金）午後7時30分

【ところ】三鷹武蔵野支部会館2階

【内容】持続化給付金、雇用調整助成金、家賃支援給付金、土建国保減免申請など

【参加費】無料 ※どなたでもご参加いただけます



今こそ「徹底したPCR検査と補償」を

新型コロナウイルスの感染拡大はとどまることを知らず、東京や大都市圏だけでなく全国に広がりを見せています。感染者数は、東京都では連日200人を超え、大阪、愛知、福岡などでも100人を超える人数が報告されるなど、大変深刻な状況となっています。

世界でも低水準 PCR検査体制

その一方で、再び4月頃

（100万人当たり）は、世界215の国・地域の中で159位（7月28日時点）となっています。1日あたりの検査能力を比較しても、日本が最大3万2000件であるのに対し、中国は380万件、アメリカ

（100万人当たり）は、世界215の国・地域の中で159位（7月28日時点）となっています。1日あたりの検査能力を比較しても、日本が最大3万2000件であるのに対し、中国は380万件、アメリカ

でクラスターが発生しました。建設現場によっては、新型コロナウイルスが感染拡大していても、現場を中断できない場合もあり、多くの建設労働者が「いつ・どこで感染するかわからない」といった不安を抱えながら従事

体制の拡充と休業者への補償を確立することが本当に必要なではないでしょうか。（※）エビセンタ―とは：クラスター（感染者集団）が出続けて止められない、大規模なクラスターが起きている状態を言います。

のようにPCR検査をなかなか受けられない「検査難民」が増え始めていて、「保健所に電話してもつながらない」「重症者でなければ、検査を受けられない」「ケースがあると言われています。日本の検査数は50万件、ドイツは18万件、フランスは10万件にも上ります。

「保健所に電話してもつながらない」「重症者でなければ、検査を受けられない」「ケースがあると言われています。日本の検査数は50万件、ドイツは18万件、フランスは10万件にも上ります。

「保健所に電話してもつながらない」「重症者でなければ、検査を受けられない」「ケースがあると言われています。日本の検査数は50万件、ドイツは18万件、フランスは10万件にも上ります。

「保健所に電話してもつながらない」「重症者でなければ、検査を受けられない」「ケースがあると言われています。日本の検査数は50万件、ドイツは18万件、フランスは10万件にも上ります。

「保健所に電話してもつながらない」「重症者でなければ、検査を受けられない」「ケースがあると言われています。日本の検査数は50万件、ドイツは18万件、フランスは10万件にも上ります。

「保健所に電話してもつながらない」「重症者でなければ、検査を受けられない」「ケースがあると言われています。日本の検査数は50万件、ドイツは18万件、フランスは10万件にも上ります。

「保健所に電話してもつながらない」「重症者でなければ、検査を受けられない」「ケースがあると言われています。日本の検査数は50万件、ドイツは18万件、フランスは10万件にも上ります。

「保健所に電話してもつながらない」「重症者でなければ、検査を受けられない」「ケースがあると言われています。日本の検査数は50万件、ドイツは18万件、フランスは10万件にも上ります。

「保健所に電話してもつながらない」「重症者でなければ、検査を受けられない」「ケースがあると言われています。日本の検査数は50万件、ドイツは18万件、フランスは10万件にも上ります。

コロナ対策拡充 署名にご協力を

組合では今月「新型コロナによる国民生活と建設中小零細業者の経営を守るために具体的対策を求める緊急要請署名」「現場従事者へのPCR検査実施の強化・支援を求める都知事署名」に取り組みます。ご協力をお願いします。

第4回「集団健診」のご案内

【社会保障対策部発】

7月12日に行った第2回集団健診は、221名の方が健診を受診しました。当日は、受付で検温を行い、時間を区切って人数を制限し密集を避けるなど、新型コロナへの感染防止に十分な体制をとった上で実施をしました。

引き続き、第4回の集団健診を下記の日程で開催いたします。まだ健診を受けていない組合員・家族の方は、この機会にぜひ受診をしてください。



【今後の集団健診】

第4回集団健診

【とき】10月4日（日）午前9時30分～11時30分

【ところ】三鷹市公会堂さんさん館

【定員】150人

※結果説明会は11月5日（木）午後7時から予定しています。

※参加される方はマスクの着用をお願いします。

